

令和 7 年

第 3 回伊是名村議会臨時会会期日程

会 期 1 日間

自 令和 7 年 7 月 7 日

至 令和 7 年 7 月 7 日

月 日	曜日	会議、休会、その他
7 月 7 日	月	本会議(開会、議案審議、閉会)

(議決結果)

令和7年第3回伊是名村議会臨時会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第38号	令和7年度伊是名村一般会計補正予算(第2号)	令和7年7月7日	原案可決
議案第39号	工事請負契約について(定住促進住宅(伊是名地区)1号棟建設工事)	〃	〃
議案第40号	工事請負契約について(定住促進住宅(諸見地区)1号棟建設工事)	〃	〃
議案第41号	工事請負契約について(伊是名東部地区67号農道橋更新整備工事(R7)(その1))	〃	〃

令和7年第3回伊是名村議会臨時会会議録 第1号				
招集年月日	令和7年7月7日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会	開会	令和7年7月7日	10時00分	議長 潮平そのみ
議長の宣告	閉会	令和7年7月7日	10時42分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏 名	出欠別	議席番号	氏 名	出欠別
1	高 良 真 伊	出 席	8	伊 禮 正 徳	出 席
2	東 江 清 和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊 禮 正 隆	〃			
5	東 江 源 也	〃			
6	上 原 長 良	〃			
7	前 川 秀 和	〃			

会議録署名議員

5 番	東 江 源 也	6 番	上 原 長 良
-----	---------	-----	---------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼 元 清 永	議会事務局主任	仲 田 広 美
--------	---------	---------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
村 長	奥 間 守	農林水産課長	神 田 宗 秀
副 村 長	高 良 和 彦	建設環境課長	濱 里 篤
教 育 長	照 屋 巧	教育振興課長	東 江 隆 路
総 務 課 長	諸見美奈子	住民福祉課長	前 川 栄 進
企画政策課長	諸 見 直 也	商工観光課長	末 吉 長 吉
会 計 管 理 者	前 田 秀 光		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和 7 年 7 月 7 日

会議録署名議員の指名
会期の決定
令和 7 年度伊是名村一般会計補正予算（第 2 号）
工事請負契約について（定住促進住宅（伊是名地区）1 号棟建設工事）
工事請負契約について（定住促進住宅（諸見地区）1 号棟建設工事）
工事請負契約について（伊是名東部地区 6 7 号農道橋更新整備工事 （R 7）（その 1））

令和 7 年第 3 回伊是名村議会臨時会議事日程（第 1 号）

1. 開 議 午前 10 時 00 分

2. 付議事件及び順序 令和 7 年 7 月 7 日（月）

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第38号	令和 7 年度伊是名村一般会計補正予算（第 2 号）
4	議案第39号	工事請負契約について（定住促進住宅（伊是名地区） 1 号棟建設工事）
5	議案第40号	工事請負契約について（定住促進住宅（諸見地区） 1 号棟建設工事）
6	議案第41号	工事請負契約について（伊是名東部地区 6 7 号農 道橋更新整備工事（R 7）（その 1））

議長（潮平そのみ）

ただいまから令和7年第3回伊是名村議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

ただいまの出席議員は、8人です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番東江源也議員及び6番上原長良議員を指名します。

日程第2

会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日7月7日の1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日7月7日の1日間と決定いたしました。

日程第3

議案第38号・令和7年度伊是名村一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

令和7年第3回伊是名村議会臨時会を招集いたしましたところ、全員議員お揃いで感謝申し上げます。なお、今後、熱中症等にも十分注意され、屋外での活動なさいますようお願いいたします。

それでは、提案理由の説明をいたします。

議案第38号・令和7年度伊是名村一般会計補正予算（第2号）の提案理由の説明をいたします。

令和7年度伊是名村一般会計補正予算（第2号）は、予算総則第1条から第2条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,135万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億669万7千円とするものであります。

歳入につきましては、14款国庫支出金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金635万4千円の増額、18款繰入金で企業版ふるさと納税基金繰入金10万円の増額、19款繰越金で150万1千円の増額、21款村債で340万円の増額となっております。

歳出につきましては、2款総務費で794万円の増額、8款消防費で341万5千円の増額となっております。

その内容としまして、2款総務費で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金にて生活支援クーポン券配布事業で794万円を計上しております。

8款消防費は、消防ポンプ自動車購入費として物価高騰の影響により341万5千円の増額となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

令和7年度伊是名村一般会計補正予算（第2号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年7月7日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

それでは10ページお願いしましょう、10ページの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、この事業の内容についてお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。本事業は、エネルギーや食品等の高騰により影響を受けた生活者等の支援を通じて、地方創成を図ろうということで国の補助事業でございます。

いま予定しておりますのが各世帯に1万円程度のクーポン券を配布して、消費を拡大しようと考えております。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

これは全世帯ということでしょうか。例えば、生活弱者とか、非課税世帯とか、そういう関係もあるんですが、この辺について再度よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ご質問にお答えします。全世帯を予定しております。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

ただいまの10ページに関連します。一緒ですけども、お願いします。実は、この事業は当初各課から要望が出て、当初では3項目、そして6月、第2回定例会で1項目、水道料金等々の免除等があって、そして今回、クーポン券配布とあるわけですが、これは失礼ですけど、年間通して常に申請できる形となっていて、予算枠があるようなものなんですか、今後もまた物価高騰に見合ったものが何かあったら申請をするという形のものなのか、ひとつ教えて下さい。

時間が私は2回か3回しかないので、前後しますけども、後ろの11ページ、備品の方の今回340万円というのは、何か部品追加になったのかどうか、予算の中身を詳しく教えて下さい。

そして、これに伴って前の方に起債の補正がありますね、消防ポンプ自動車整備事業の起債変更の補正があるんですが、ちょうどその額を大体起債すると思うんですけども、この中身を見ると、大体起債は約30年とかよく書かれるんですが、これは確か見返りがあるような交付税であるかもしれません。そのあたりあるのかどうか。そしていくらぐらいなのか。そしてこの返還のやり方、それが分割して入ってくるのか。それとも一括して交付税で反映されてくるのか。それと返還する場合、その返還を延ばしたり、早めにまた返還するとか。そういったこともできるのかどうか。その辺りを詳しく教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、諸見直也君。

企画政策課長（諸見直也君）

私の方から交付金についてお答えしたいと思います。この交付金、前回の先の議会で補正、水道、集排の基本料金を免除ということで、その残りの分を活用して、残りの補助金の額があって、その残分がありまして、それにいま物価高騰で苦しんでいるというところを何とかしようということで、残りの分と合わせて、今後、単費の持ち出しがございますけれども、大体いま80%ぐらいの補助金の内容なんですけれども、この方は先の申し上げた集排、水道の基本料金等のまた残額が出れば、それをまた一般財源等補正をして、できるだけ一般財源の持ち出しがなくなるようにはしたいと思っています。

今後、交付金については、いまのところまだ新しい交付金の事業がなくて、いままたいろいろ言われていますけれども、2万円の給付とか、そういったのが決まってくれば新しくまた事業ができてくるのかと思っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ただいまの伊禮正徳議員の質問2点、お答えしたいと思います。今回、補正で340万円程度増額ということで起債の方にあがっておりますけれども、その部分は6月補正でも今回起債の組み替えをさせていただきました。

そこで再度、見積り等をいただいたところ、全体的な物価の方の単価が全部上がっていたということで、３４１万５千円の今回補正させてもらっています。その中の３４０万円を今回起債の方で借入をしております。

今回、消防ポンプ自動車整備事業の起債については、緊急防災減債事業債という事業債を借入しております、返済方法は、私たち借入をしますと、借りたお金を一旦分割で返していきます。この分割で返していく中の７０％が今回交付税の見返りということなので、一旦、私たちの方でお支払いをして交付税で、その年に返ってくるという形になっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前１０時１３分

再開 午前１０時１３分

議長（潮平そのみ）

再開します。

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

一括返済ができるかということについては、毎年、交付税の見返りがありますので、一括返済をするよりは、毎年決まった額をお支払いの方が有利だということで、いまのところは毎年、発生した分の支払いをしております。以上です。

議長（潮平そのみ）

８番、伊禮正徳議員。

８番（伊禮正徳議員）

大体、理解しました。１点だけ、僕は物価高騰の今後の工程はどのような形ですのかだけ最後にお願いします。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ご質問にお答えします。今後の予定としましては、まず実施要綱を定めない

といけませんので、まず実施要綱を定めた上で取扱店のまず説明と、あと募集登録という形でやりまして、それと並行しながらクーポン券の印刷という感じで、なるべく皆さんの手元には早めに届けたいなと考えています。

議長（潮平そのみ）

８番、伊禮正徳議員。

８番（伊禮正徳議員）

最後をお願いします。これまでもクーポン券は何回かありました。同じ方法なのかどうか。いま配布募集と聞いていますけど、同世帯にということもあったんですが、前回は何枚か確か負担もありましたよね、全額そのままクーポン券を配布するんですか、それとも何枚かは個人が買わないといけないというやり方なんですか教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。コロナ禍で何回かこのクーポン券という事業をやっているんですけど、正徳議員がおっしゃったように１万円のクーポン券を５千円で買うとか、そういう仕組みもございました。

ただ、今回のクーポン券に関しては、各世帯への配布を予定しております。

ですので、負担はゼロという形になろうかと思います。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前１０時１７分

再開 午前１０時１８分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。５番、東江源也議員。

５番（東江源也議員）

クーポン券の話なんですけど、せっかく１万円のクーポン券を配布するので大変いいことだと思います。業務にしろ、印刷料にしろ、同じ料金だと思うので、

せめて村長、村がもう少し努力して、あと1万円上げて2万円にして村民に配るとか、そういう考えはなかったのでしょうか。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

議長（潮平そのみ）

再開します。

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

答弁いたします。事業自体の残分といいますか、そこが今回計上したもので、その中で全額その事業で賄っている状況ではなくて、村の持ち出しもありましたけれども、1万円上げて2万円にという話もされましたけど、いま私たち配布だけで、その話まではちょっといってない状況での今回の予算提案となっておりますことをご理解下さい。以上です。

議長（潮平そのみ）

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

内容は十分わかりました。せっかく同じ業務で、同じようなお金を使うので、予算、補助でするのもあれば、村も出せるときには村も少しでも出す、こういうふうな出し方は大いに結構だと思うので、今後こういうのがあれば便乗とは言わないんですけど、そういう形にして、村も少し上乗せできるようにできればいいなと私は希望します。以上です。

議長（潮平そのみ）

質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第38号・令和7年度伊是名村一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第38号・令和7年度伊是名村一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第39号・工事請負契約について（定住促進住宅（伊是名地区）1号棟建設工事）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第39号・工事請負契約について。

定住促進住宅（伊是名地区）1号棟建設工事）について、次のように工事請負契約を締結したいので地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的、定住促進住宅（伊是名地区）1号棟建設工事。2. 契約の方法、随意契約。3. 契約金額8,265万6,200円。4. 契約の相手方、沖縄県浦添市、株式会社 東江建設。

令和7年7月7日提出、伊是名村長 奥間 守。

提案理由、定住促進住宅（伊是名地区）1号棟建設工事の請負契約の締結については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年条例第31号）第2条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出いたします。

なお、別添工事請負仮契約書、そして随意契約の理由書、そして工事概要、図面、平面図等が添付されておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

伊是名地区では、初めての住宅ということで、非常に歓迎される住宅であります。この工事概要を見ますと、添付されている図面から地盤高が現況からどのくらい上がるのか。

それと周囲の東側、西側に石垣があります。及び周辺がブロック積されていますが、この辺は撤去されるのか。この概要からは見えないんですけど、この辺ちょっと説明よろしくをお願いします。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

ただいまのご質疑にお答えいたします。地盤高よりは、若干上の方に上がってくると思いますが、上がっても30センチぐらいでしょうか。

周囲につきましては、触らないということで、現況の場所の中だけを建築で触っていきます。石垣等はそのまま、ただ駐車場側については、若干整地は行います。周りについては、基本的には特に大掛かりな作業はないということになります。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

伊是名区民が待ち望んだ定住促進住宅がいよいよ伊是名に建設されるのかなと思って嬉しく思っておりますが、2点ほどちょっと教えていただきたいんですけど、この場所を選定された経緯、伊是名区民で話し合っ村に要望があったのか。そういった経緯をお聞かせ下さい。

あと1点、こちらすぐ近くにカラオケ、飲食店があるんですけど、夜中とかカラオケでちょっと眠れないとか、そういったことにもなるかなと危惧しております。そういった入居者の方がなかなかカラオケの音量で眠れないという話になったら防音工事といえますか、そういったことも今後考えているのか、お聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

ただいまのご質疑にお答えいたします。場所の選定に関しましては、伊是名区からの場所の選定がありまして、それを受けて村の方では用地買収を行いまして、建設に向かったという方向でございます。

さらに、現在、この建築方法は鉄筋コンクリートの建物でありますので、基本的には防音ができているというふうに我々は考えております。ということで、この後に防音工事とか、そういうことがあるかということは基本的には考えておりません。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第39号・工事請負契約について（定住促進住宅（伊是名地区）1号棟建設工事）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第39号・工事請負契約について（定住促進住宅（伊是名地区）1号棟建設工事）は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第40号・工事請負契約について（定住促進住宅（諸見地区）1号棟建設工事）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第40号・工事請負契約について。

定住促進住宅（諸見地区）1号棟建設工事について、次のように工事請負契約を締結したいので地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的、定住促進住宅（諸見地区）1号棟建設工事。2. 契約の方法、随意契約。3. 契約金額7,255万1,380円。4. 契約の相手方、沖縄県浦添市、株式会社 東江建設。

令和7年7月7日提出、伊是名村長 奥間 守。

提案理由、定住促進住宅（諸見地区）1号棟建設工事の請負契約の締結については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年条例第31号）第2条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出いたします。

別添工事請負仮契約書、そして随意契約に至った経緯理由、そして工事概要、図面、平面図等が添付されておりますので、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第40号・工事請負契約について（定住促進住宅（諸見地区）

1号棟建設工事)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第40号・工事請負契約について(定住促進住宅(諸見地区)1号棟建設工事)は、原案のとおり可決されました。

次の日程に入る前に、地方自治法第117条の規定により、私潮平そのみ及び高良真伊議員は、除斥の対象となりますので、退場します。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

副議長(伊禮正徳)

休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、議長が除斥により退場しましたので、副議長が議長の職務を行います。

日程第6

議案第41号・工事請負契約について(伊是名東部地区67号農道橋更新整備工事(R7)(その1))を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第41号・工事請負契約について。

伊是名東部地区67号農道橋更新整備工事(R7)(その1)について、次のように工事請負契約を締結したいので地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的、伊是名東部地区67号農道橋更新整備工事(R7)(その1)。2. 契約の方法、随意契約。3. 契約金額1億3,640万円。4. 契約の相手方、伊是名村字諸見、株式会社 高宝建設。

令和7年7月7日提出、伊是名村長 奥間 守。

提案理由、伊是名東部地区67号農道橋更新整備工事(R7)(その1)の

請負契約の締結については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第31号)第2条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出いたします。

なお、別添建設工事請負契約書(仮)、あと随意契約理由書、そして工事概要、そして平面図、図面等が添付されておりますので、ご審議よろしく願います。

副議長(伊禮正徳)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番(東江清和議員)

ちょっとお尋ねしたいんですが、工事名で伊是名村東部地区67号農道橋更新整備工事(R7)というのがあるんですが、このR7というのはどういう意味なのか、ご説明していただけますか。

副議長(伊禮正徳)

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長(神田宗秀君)

お答えいたします。R7というのは、今年度の予算でやる事業でR7と付けて、6年度から繰越があったものですから、R7というふうに名称を付けております。以上です。

副議長(伊禮正徳)

他に質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑なしの声があります。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第41号・工事請負契約について(伊是名東部地区67号農道橋更新整備工事(R7)(その1))を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第４１号・工事請負契約について（伊是名東部地区６７号農道橋更新整備工事（Ｒ７）（その１））は、原案のとおり可決されました。

潮平そのみ議長、及び高良真伊議員の除斥を解きます。

しばらく休憩します。

休憩 午前１０時３９分

再開 午前１０時４１分

議長（潮平そのみ）

再開します。

お諮りします。本臨時会で議決されました事件について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、会議規則第４５条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これで令和７年第３回伊是名村議会臨時会を閉会します。

閉会（午前１０時４２分）

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員